



**もっと知りたい！  
天沼小の取組**

令和3年度の天沼小学校の教育内容・運営方針を詳しくご紹介しています。  
こちらをご覧ください、天沼小学校の教育活動・学校運営について、さらに  
理解を深めていただければ幸いです。

## Ⅰ 基礎学力の定着（「学んでわかるおもしろさ」をめざして）

「あまぬま学びの約束」に基づき、言語活動の充実やグループ制・専科制の導入、学習後のフォローアップの整備などを通じて、基礎的な学力の習得・定着に取り組んでいきます。

### ① 「あまぬま学びの約束」の実践

学校生活の基本ルールである「あまぬま学びの約束」<sup>※1)</sup>を守りながら、充実した教育を進めていきます。

※1) 年度初めに配布する、この「約束」をもとに授業を行います。詳しくは、「天沼小学校がめざす教育」ダイジェスト版の裏面にも掲載していますので、再度ご覧ください。

### ② すべての教育活動での言語活動の充実

すべての学びの基本が言語活動（「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの活動）です。

学校で取り組むすべての教育活動において、自分の意見を考え発表する機会や話し合い活動、文章の読み取りなど、言語活動を充実させていきます。

1人1台のタブレットも活用し、考えの発表や意見交流を行っていきます。

### ③ 算数少人数指導の実施

算数については1～6年生<sup>※2)</sup>まで担任に加え、算数少人数担当教員等との連携により、4学級を5つ、3学級を4つ、また2学級を3つに分けて等、学習の目的や内容に合わせた様々な指導方法<sup>※3)</sup>を取り入れ、児童一人ひとりが意欲的に取り組める学習環境作りを行っていきます。

※2) 1年生の1学期に関しては、学校生活に慣れることを優先させるため、1・3・5組と2・4組に分けてチームティーチング（複数の教員による指導）を行います。

（④の解説をご覧ください）。

※3) 例えば「習熟度別の形態」では、「どんどん・すすすく・じっくり」などのコースに分かれ、その教科が苦手であったり、理解に時間がかかったりする児童は基礎・基本部分の学習を確実にいき、理解の早い児童はさらに発展問題などに取り組みます。

### ④ 教員の専門性を生かした指導の実施

教員の専門性に触れることで児童の個性や意欲を伸ばすために、今年度は2・3年生では音楽、4年生では音楽・図工、5・6年生では理科・音楽・図工を専科制としています。またチームティーチング<sup>※4)</sup>や同学年間の教科担当制<sup>※5)</sup>に取り組んでいきます。

※4) 複数の教員が役割を分担し、チームとして協力しながら指導計画を立て、指導を行う方式です。

※5) 学年の中で教科を分担し、教員の専門性を生かしながら指導を行います。

### ⑤ 基礎学力定着のための取組

1～3年生対象の月曜放課後、4～6年生対象の火曜放課後のフォローアップタイム<sup>※6)</sup>、4～6年生対象の木曜放課後の「ハッピーすたてい」<sup>※7)</sup>などを通じて、基本的な学習内容の理解をサポートしていきます。また、全学年において毎日15分間の「チャレンジタイム」<sup>※8)</sup>を設定して復習にあてているほか、宿題を定期的実施することで、家庭での学習習慣を促していきます。

※6) 授業だけでは理解できなかった内容の理解をめざす取組で、特定の児童を対象として苦手分野を中心に指導を行います。

※7) 主に算数の基礎的な学力向上をめざして学校と学校支援本部が協力して行っている取組です。地域の人たちが学習補助として協力し、行います。

※8) 国語と算数で「東京ベーシックドリル」やタブレットの学習問題を使用します。

## 2 豊かな人間性の育成(「人とかかわるおもしろさ」を体感する)

学校における様々な取組や交流などを通じて、基本的な生活習慣や正しい判断力を身につけるだけでなく、地域社会の一員としての規範意識の醸成を図っていきます。

### ⑥ 規範意識の醸成

低学年では、生活習慣、善悪の判断、きまりを守るなどといった生活における基本の指導を、中学年では、身近な人々と協力し助け合うなど、体験や人間関係の広がりを意識した指導を、高学年では、社会とのかかわりを踏まえ、きまりやルールを意識した行動を心がけることや、情報モラル教育等を通じて「人としての自覚」を深める指導を重視し、児童一人ひとりの判断力を養っていきます。

### ⑦ 地域社会の一員としての自覚を育む取組

地域と共にある「コミュニティ・スクール(地域運営学校)」として、地域とのかかわりをつなぐ意識した取組をさらに進めます。「朝遊び」「伝承遊び」「お店番体験」など、町会や商店会などの協力を得ながら様々な体験学習に取り組んでいます。

さらに2年生の「町たんけん」や3年生の「学校のまわりのようす」では、天沼地域の一員としての自覚、地域への愛着心を育むための活動を行っています。また、6年生の「わたしたちの天沼」では、今までお世話になった地域の人たちへの恩返しの気持ちも含めて、自らが企画した異世代交流を行っています。

### ⑧ すべての人とかかわって生きる喜びの醸成(インクルーシブな心の育成)

天沼小における「人とのかかわり」の根幹となるのは「インクルーシブ」という考え方です。

インクルーシブとは日々の生活の中でさまざまなかかわるすべての人に興味を持ち、その生き方を認め、尊重することです。言いかえれば世代や文化の違い、障害の有無などにかかわらず、すべての人がお互いを理解し合い、認め合える「共生社会」をめざすことです。

この考え方のもと今年度もこだま学級<sup>※9)</sup>(知的障害を主とする特別支援学級)や副籍<sup>※10)</sup>など障害のある人たちとの交流活動、全校たてわり班活動<sup>※11)</sup>、2学年合同の学習<sup>※12)</sup>に取り組むことにより、児童同士のかかわりを深め、豊かな社会性を育てていきます。

また、多様化する児童一人ひとりの「学びづらさ」に共に向き合い、解決を目指す場として平成30年度から設置されている「特別支援教室(あまぬま教室)」<sup>※13)</sup>では、個々の課題に寄り添う支援を実施していきます。「すべての人とかかわって生きる喜び」をすべての児童が感じられるよう、様々な機会を提供するとともに、必要な支援を的確に行い、成長を促していきます。

※9) こだま学級の児童は通常学級と共に所属学級にて体験学習を行います。

※10) 済美養護学校をはじめとした、特別支援学校に通学している学区内の児童が、居住する地域の学校に副次的な籍をもち、授業や行事に参加して、居住する地域とのつながりの維持・継続を図ります。

※11) 全校の児童を48のたてわり班(各班12~18名)に分け、集会で班活動を行っています。各班はリーダーの6年生が中心となり、話し合いをしながら交流を図ります。

※12) 1・2年生合同の学校探検、6年生が1年生のお世話をするなどといった活動を通じて、上級生はリーダーシップや自己有用感を、下級生は目上の人に対する敬意や協調性を育みます。

※13) 集団での学習や活動につまずく児童が、学級での学習や生活に円滑に参加できるようにすることを目的に設置されています。地域の拠点学校から巡回指導教員が訪問し、週1回授業を行います。

### 3 心と体の健康づくり(たくさんの「おもしろいこと」に出会うために)

体力向上に向けた取組や食育を通じて、  
児童一人ひとりの心と体の健康づくりに力を注いでいきます。

#### ⑨ 体力の向上と健康の増進

体力向上に関する研究を進め、より効果的な指導法を教員が共有し、「心と体の健康づくり」を充実して進めます。また、ゲストティーチャーを交えた体育学習も行っています。

こうした授業での取組に加えて、始業前の「朝遊び」※14)、水曜の「30分休み」(昼休み)、「長縄週間」や「持久走週間」などを行い、児童の体力向上を図ります。

※14) 天沼地区町会の皆様の協力で、始業前に校庭での遊びの時間を確保します。



#### ⑩ 食育の推進

年間200回余の給食を充実させるだけでなく、栄養士の専門性を生かして、食に関する様々な情報の提供や指導を行っていきます。例えば、1年生は「とうもろこしの皮むき」を、2年生は「そら豆のさやむき」を体験する学習を行います。

また、給食においては、日本の伝統行事や伝統食への理解を進める取組として、5月は端午の節句「中華ちまき」、7月は七夕「あなごちらし・七夕汁」、9月は重陽の節句「菊花蒸し」、お彼岸「二色おはぎ」、十五夜「お月見団子汁」、1月は七草「七草汁」、3月は桃の節句「ちらし寿司」などを、メニューに取り入れています。

さらに、学期に1回ずつのリザーブ給食※15)の実施など、食を通じた体と心の健康づくりを進めていきます。

※15) 主菜や飲み物を、あらかじめ決められたメニューの中から選ぶことができる、嗜好に合わせた給食です。



#### ⑪ スクールカウンセラーとの連携を通じた心の教育の推進

スクールカウンセラーと担任が連携し、児童の人間関係における問題の発見と予防に努めていきます。また、普段の学校生活を通じて児童の生活をきめ細やかに観察・把握しながら、担任への助言など必要なサポートを行い、思いやりの心を育む指導を行っていきます。

相談可能日時は、定期的に発行する「相談室だより」に掲載します。誰もが気軽に相談できる環境を整えていきます。今後もカウンセラーが皆様にとって身近な存在となるような工夫をしていきます。

#### 4 特色ある教育活動（「天沼小ならではの面白さ」がここにある）

地域の人たちおよびゲストティーチャーなどの協力も得ながら、様々な体験学習を実施し、特色ある教育活動に取り組んでいます。

##### 読書活動

#### ⑫ 読書タイム、お話し会、読書週間の実施、学習情報センターとしての学校図書館の役割

定期的な「お話し会」※16)や「読み聞かせ」※17)、各学期に2週間ずつ設ける「読書週間」※18)を通じて読書への関心を高めていきます。また、学校図書館を拠点とし、学校司書と連携して、授業に必要な参考資料を揃えるなど、学習情報センターとしての役割を担っていきます。



※16) お話し会は、学校支援本部や保護者の協力のもと、1～2年は年5回、3年は年4回、4～6年は年3回、素話（すばなし。絵本や紙芝居などを使わない、声だけの読み聞かせ）を中心として行います。加えて絵本の読み聞かせを行っており、想像力や聴く力を育みます。

※17) 読み聞かせは、1～3年とこども学級は年6回、4～6年は年3回の予定です。

※18) 図書委員会の児童を中心として行うおすすめの本の紹介や、教職員による読み聞かせなどを行います。

##### キャリア教育

#### ⑬ 1～6年生までの学齢に応じた体系的なキャリア教育の実施

文部科学大臣表彰を受けた、天沼小学校の特色ある教育活動として、学齢に応じて体系的に取り組んでいます。係活動で役割を果たす、課題に対してグループで考え合う、発表活動を通して考えをまとめ、コミュニケーション力を付けるなどを、日々の学習活動で進め、子どもたちが将来社会に出て、社会に適応し、自立して自分らしい生き方をしていけるような力をつけるための素地を養います。

他方、学校支援本部と協働して、教会通りの「お店番体験」（3年）、青年会議所杉並区委員会のスタッフを迎えての「地域安全マップ作り」（4年）、自分たちで株式会社を設立して取り組む起業家体験プログラム「AKP（天沼会社経営プロジェクト）」（5年）、天沼地域の人たちと交流を行う「わたしたちの天沼」や東京地裁の法廷に行つての「裁判傍聴」（6年）、天沼弁天池公園萩の会の方々と一緒に弁天池公園で花を育てる活動（こども）などを通じて、児童が地域の人たちとの交流や、「ほんもの」に触れることで、自分の将来に対して夢や希望をもち、自分の得意分野を生かして前向きに生きていく意欲を育てていきます。

##### 日本の伝統・文化理解教育

#### ⑭ 日本の伝統・文化を理解する「ほんもの」に触れる多様な文化理解教育の実施

ゲストティーチャーを招いたり、学校支援本部や保護者のサポートを得たりしながら、多様な文化理解教育を行い、日本の伝統・文化への理解、郷土に対する愛着などを育てていきます。

1・2年生は「紙すき」「伝承遊び」「折り紙」「茶道」、3年生は「茶道」「書道」、4年生は「華道」「手描き友禅」「書道」、5年生は「茶道」「藍染」「書道」「和太鼓」、6年生は「茶道（野点）」、「書道」「和太鼓」、「和菓子作り」そして全学年で「百人一首」に取り組みます。



## ICT教育

### ⑮ ICTインフラの活用

天沼小は今年度も東京都教育委員会『情報教育推進校』の指定を受けており、既の実現している全教室への電子黒板による指導者用デジタル教科書の活用、プログラミング教育などが積極的に行われています。これまで3年生以上が1人1台のタブレットを活用していましたが、GIGAスクール構想によって令和2年度末には全児童にタブレットが配備されました。

3年生以上が使用していた既存のタブレットは家庭に持ち帰れるよう現在対応中です。今後も活用に向けた研究を進め、ICT教育の推進校として発信を行なっていきます。

なお、ICT公開授業は、学期に1回ずつを予定しています。(感染拡大状況によっては変更・中止になる場合もあります。)

## 小中連携

### ⑯ 天沼中学校区における小中連携教育活動(AKA)の取組

小学校と中学校の義務教育9年間を一つのものとして捉え、系統的・継続的な教育活動を行う取組が「小中連携、一貫教育」です。学びの連続性や中1ギャップの解消など、様々な成果が期待されています。

天沼中学校区においては、天沼中学校全学年の生徒と、天沼小・沓掛小児童との交流学习を行います。1月15日土曜授業の日を三校合同で「AKAの日」と位置づけ、中学1年生と6年生との百人一首大会、中学2年生による1年生～4年生の各教科の授業サポート、中学3年生と5年生とのHUG訓練(防災ゲーム)を行い、全ての学年での交流を深めていきます。その他、授業体験、部活動体験等も実施し、中学校生活へのイメージを膨らませていきます。

一方、3校の教員が一堂に会して行う三校合同教員研修は、今年度も4回計画されており、教員同士の日常的な情報、ノウハウの共有や、ICT・情報モラル教育の連携推進等を通じて、よりよい教育活動の実現をめざします。また、学校運営協議会も、三校合同会議を行って共通理解を図ります。

## 幼保小連携

### ⑰ 近隣の幼稚園・保育園と連携した「わくわく交流プロジェクト」の取組

幼児や児童の実態、指導内容、指導方法について互いを知り、見通しを持った教育活動を進めるために、近隣幼稚園・保育園の保育者と天沼小教員は、幼保小連携推進委員会を設置し、幼保小の交流活動や合同研修を行っていきます。

交流活動は、3年生の総合的な学習の時間に計画的に位置づけ、学校を訪問した園児に「学校を案内する」「読み聞かせをする」などをしながら、小学校や児童に親しみが持てるようにしていきます。

この活動を通じて、小1プロブレム<sup>※19)</sup>の解消を図るとともに、3年生がお兄さん、お姉さんになった喜びを実感し、自己有用感や責任感を育めるようにしていきます。

※19) 小学校に入学したばかりの1年生が、環境の変化にとまどって学校生活や集団行動になじめない、というギャップが生じる状態を指します。

## 5 家庭・地域から信頼される学校運営の実現（「おもしろいこと」を支える確かな基盤づくり）

各種施設の整備や登下校の安全確保など、安心・安全な教育環境の整備を行うとともに、保護者や地域の人たちと緊密に連携を取りながら、安定した学校運営を実現していきます。

### ⑮ 学校施設の安全、防犯、防災への取組

月 1 回の「避難訓練」（不審者対応含む）、「セーフティ教室」や防災教育などを通じて、児童が自分で身を守る力を育てるとともに、教職員の安全に対する意識を高めています。また、保護者の代表と学校施設・設備の安全点検を毎学期始めに行っています。

安全確保に向けてはモニター、電子錠、インターホンの活用、民間警備員による登下校時の安全管理を行っていきます。今年度も天沼中・沓掛小との三校合同の引き取り訓練や地域を含めた訓練を実施します。<sup>※20)</sup>

※20) 震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、完全引き取り方式で子どもたちの安全を確保します。

### ⑯ 迅速かつ的確な情報の公開・提供

学習活動・行事の様子に加え、保護者からの関心が高い学校を取り巻く様々な情報について、学校ホームページ<sup>※21)</sup>や学校・学年だよりで公表するとともに、緊急時の保護者メール配信システムの活用などを通じて、迅速かつ的確な情報の提供・共有を図っていきます。

天沼小

検索

※21) 学校ホームページは携帯からのアクセスも可能。

校長室だよりも随時更新していますので、ぜひご覧ください（「天沼小」で検索を）。

### ⑰ 学校支援本部（あまぬまワンダラズ）との連携による「かかわりつながり」を重視した地域学校協働活動の実施



学校支援本部（あまぬまワンダラズ）は、学校の教育活動と地域の力をつなげることにより、特色ある教育活動を協働していきます。学習にゲストティーチャーやサポーターをコーディネートして、多様な交流活動・体験活動を豊かに進めるとともに、安全安心な教育活動となるように連携します。

また、教育課程内の土曜授業では、「地域と共にある土曜日」の授業として、保護者・地域の人たちも学び合える取組を行います。

さらに、土曜日学校（あまぬまハッピーさたてい）や、放課後子ども教室（あまぬまハッピーくらぶ）など、学校教育活動外の体験・学習教室も、子どもたちにとって楽しく活動できる場づくりを企画・運営していきます。

### ⑱ 「コミュニティ・スクール（地域運営学校）」としての学校運営

「地域運営学校＝コミュニティ・スクール」として、天沼小をより知っていただき、保護者、地域の人たち、学校をつなぐため、本書を通して学校の運営方針や教育内容を説明しています。

また、一つのテーマについて保護者・地域の人たち・教職員が話し合う学校運営協議会主催の「サマーワークショップ」など、学校の運営について直接ご意見をうかがう機会を設け、実際の学校の運営に生かしてしていきます。

さらに、年末に行う「学校評価アンケート」で寄せられた児童・保護者・地域の人たち、教職員からの評価・意見も反映させながら、「地域と共にある学校」としての取組をしっかりと進めていきます。



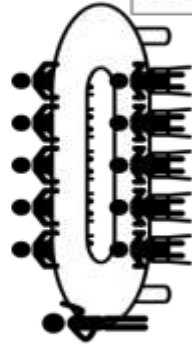
## 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）CS 運営参画

学校運営協議会委員を通して、保護者や地域住民の意見が学校運営に反映される、法律に基づき設置された組織です。  
保護者や地域住民と学校・教育委員会とが、学校の教育目標の設定や達成に協働して責任を果たす仕組みです。

学校運営に関する意見提出や、情報交換などを通じて連携します。

学校運営協議会で承認された学校運営の基本方針に基づき、学校支援本部では、緩やかなネットワークをつくりながら連携します。

委員：校長／保護者／地域住民／学識経験者／  
学校・地域コーディネーターなど



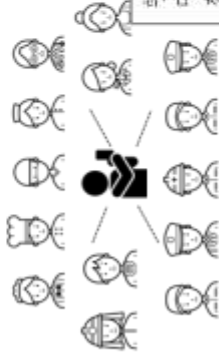
学校、委員が合議体による協議を行う

- 役割：\*
- 学校運営基本方針承認
  - 学校運営・教育活動への意見
    - ・目指す子ども像の共有
  - 教職員の任用に関する意見
  - 地域学校協働活動に関する協議
    - ・目的、目標の共有

## 学校支援本部（あまぬまワンドラズ）AW 地域学校協働活動の実践

学校の教育活動と地域の力をつなげるにより、特色ある教育活動を協働していきます。学習にゲストティーチャーやサポーターをコーディネートして、多様な交流活動・体験活動を豊かに進めるとともに、安全安心な教育活動となるように連携します。

担い手：学校・地域コーディネーター  
杉並区教育委員会による一定の研修を修了した  
地域住民のコーディネーター  
学校サポーター  
地域住民や保護者によるボランティアサポーター



学校・地域コーディネーターを中心とした地域学校協働活動を行う

- 役割：\*
- 特色ある教育活動のゲストティーチャーコーディネート
    - ・日本の伝統・文化理解教育
    - ・読書活動
    - ・キャリア教育
  - 学習補助のサポーターコーディネート
    - ・引率補助
  - あまぬまハッピーさたでい（土曜日学校）企画・運営
  - あまぬまハッピーくらぶ（放課後子ども教室）企画・運営

杉並区  
教育委員会  
\*協議会設置  
\*委員任命  
\*適正な運営  
確保の措置

東京都  
教育委員会  
\*教職員任用  
意見を尊重

保護者  
PTA

地域  
住民

町会

商店会

同窓会

地教推  
育成

民生児  
童委員

企業  
NPO等

スポー  
ツ団体

文化  
団体

中間支  
援組織

社会教  
育団体